

第6章 具体的施策と実施目標

第4章「将来の事業環境」で整理した今後対処すべき課題を踏まえ、第5章「茨木市水道事業の目指す将来像」で掲げた本ビジョンの将来像を実現するために、目標年度までの期間に実施する具体的施策及び実施目標を以下のとおり設定します。

1. バランスの取れた事業経営【持続】

将来予測される給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ持続可能な水道を実現します。

施策1 お客様サービスの向上

将来にわたり安全で安心できる水道を持続していくためには、お客さまのご理解とご協力が欠かせません。積極的な情報発信や時代とともに変化していくお客さまニーズの的確な把握など、双方向コミュニケーションを推進することで、より一層のお客さまサービスの向上に努めていきます。

1.お客さまサービスの向上

- 1-1 より一層のお客さまの利便性や料金負担の公平性の向上
- 1-2 効果的かつ積極的な広報・広聴活動
- 1-3 お客さまニーズに応じた取り組みの推進

施策1-1：より一層のお客さまの利便性や料金負担の公平性の向上 【継続】

① 料金収納サービスの向上

料金収納サービスに関する利便性の向上を図るため、クレジットカード払いなどについて検討を行っていきます。

② 窓口サービスの向上

窓口サービスに関する利便性の向上を図るため、問い合わせ窓口の一元化や各種申込の電子化などについて、検討を行っていきます。

③ 料金負担の公平性の確保

お客さまの料金負担の公平性を確保するため、料金体系のあり方の検討や未収金対策の強化を図っていきます。

効果

より一層のお客さまの利便性や公平性の向上が図れます。

目標	項目	2016 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	窓口対応などのサービスに関する満足度 (アンケート)	28.4%	50%	80%

※アンケート調査に関する目標については、アンケートの実施年度と合わせて現状を 2016 年度としています。



施策 1-2 : 効果的かつ積極的な広報・広聴活動 【継続】

① 広報活動の充実

お客さまの認知度の高い広報誌への記事掲載や水道新聞の全戸配布、パブリシティ[※]の活用など、さまざまな広報媒体を活用し、わかりやすく情報発信していきます。

また、水道部ホームページについては、災害時をはじめ、お客さまとの共助関係の構築のためのわかりやすい情報を積極的に発信していくなど、記載内容の検討・見直しを行い、実用的かつ魅力的なコンテンツの増加を図っていきます。

② 各種イベントの充実

現在実施している水道事業の PR イベントの内容の見直しや新たなイベントの開催など、様々なイベントを利用した情報提供の充実を図っていきます。



水道事業 PR イベント

効果

より一層水道事業の取り組みへのご理解、ご関心を深めていただけます。

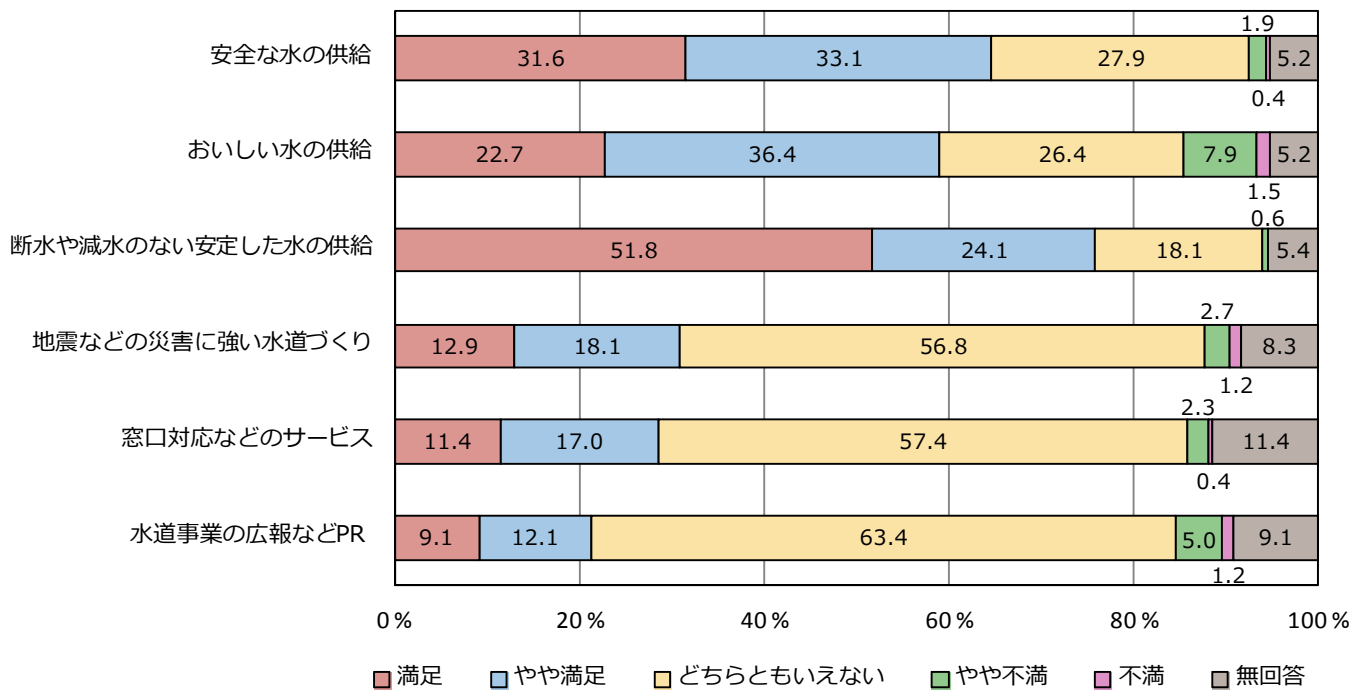
目標	項目	2016 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	水道事業の広報など PR に関する満足度 (アンケート)	21.2%	50%	80%

【パブリシティ】 事業などに関する情報を報道機関へ提供し、報道されるよう働きかける広報活動のこと。

施策 1-3 : お客さまニーズに応じた取り組みの推進 【継続】

① お客さまニーズの把握

定期的に不特定多数のお客さまへの水道事業に関するアンケート調査を実施し、お客さまニーズの把握を行います。また、お客さまニーズをサービスや将来計画の見直しなどに活用していきます。



図表 6-1 水道事業の満足度
(2016年度 茨木市水道事業に関するアンケート調査結果より)

効果

お客さまの声を反映した、より質の高いサービスが提供できます。

目標	項目	2016年度	目標	
			2022年度	2027年度
	お客さまアンケートの実施		定期的な実施	

施策2 経営基盤の強化

今後、給水人口の減少や老朽化した施設、管路の更新費用の増加が見込まれることから、水道事業の50年先を見据えて持続的に経営していくため、より一層の経営の効率化を行いながら適正な財源を確保し、計画的な更新投資を行うなど、経営基盤の強化に努めていきます。

2.経営基盤の強化

2-1 更新需要の増加に対する財源の確保

2-2 より一層の経営の効率化

施策2-1：更新需要の増加に対する財源の確保 【継続】

① 適正な財源の確保の検討

水道事業における主な財源は料金収入と企業債であり、その他の財源として、補助金や交付金等があります。企業債を増やすことで料金の値上げを抑えることができますが、過度に企業債を増やすことは将来世代に負担を残すこととなります。世代間の負担の公平性を考慮しつつ、将来にわたって適正な財源が確保できるよう、常に検討を行っていきます。

② 適正な料金水準の検討

将来にわたって安定的な水道事業の財源を確保するために、これまで以上の経営の効率化と経費削減を行いながら、今後の事業環境に対応した適正な料金水準と料金体系のあり方について検討を行っていきます。

③ 新たな収入源の検討

廃止した水道施設用地については、将来の土地利用を考慮した上で、収益拡大につながる活用方法や、広告収入について検討していきます。

効果

財源を適切に確保することで、計画的に耐震化等の対応を行うことができます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	給水収益に対する企業債残高の割合	141.4%	140%以下	
	料金回収率 [※]	107.7%	100%以上を維持	

【料金回収率】給水原価に対する供給単価の割合のこと。この回収率が高いほど料金の収益性が良く、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。

施策 2-2：より一層の経営の効率化 【継続】

① 中長期的なヒト・モノ・カネの一体管理

施設の健全性を確保したうえで、更新需要の平準化、施設の統廃合、施設・管路のダウンサイジング等を加味した施設更新計画を策定し、定期的な見直しを行っていきます（施設のマネジメント）。

また、施設のマネジメントにおいて、更新需要の平準化等を行うだけでなく、その財源となる資金のマネジメント及び人材のマネジメントを行い、更新に見合う料金改定や適切な組織体制を考慮した、中長期的なヒト・モノ・カネの一体管理を行っていきます。

② 民間的経営手法の活用検討

経営の効率化を図るため PFI[※]の活用、運転管理業務や窓口業務の包括委託等について、研究・検討を実施していきます。

効果 事業経営を効率的に行うことで、給水原価を削減することができます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	給水原価	136.42 円	137 円以下を維持	

【PFI (Private Finance Initiative)】 浄水場などの公共施設を建設する際に、民間事業者の資金、経営能力及び技術能力を活用して設計・建設・維持管理・運営等を行う手法のこと。

施策3 組織体制の強化

今後、多くの熟練職員が退職を迎える状況において、長年培ってきた専門的な技術、知識を次代の職員に継承し、職員一人ひとりの能力を向上させるため、研修体制を充実させるとともに、技術を継承する仕組みづくりを進めていきます。また、今後の事業環境の変化に適応できる効率性及び柔軟性の高い組織体制の構築に努めるとともに、大阪府内の他事業体等との連携を含めた広域化施策について継続的に検討していくなど、より一層の組織体制の強化に努めていきます。

3.組織体制の強化

- 3-1 計画的な人材育成による技術力の継承・向上
- 3-2 他事業体等との連携の継続的な検討

施策3-1：計画的な人材育成による技術力の継承・向上 【継続】

① 研修体制の充実

実務・現場対応能力の向上を目指した習熟度に応じた課内研修、水道技術に関する講義や現場作業などを撮影した動画マニュアルの作成、先進都市の教育育成プログラムの導入等の取り組みを通して、研修効果のさらなる向上を目指します。

また、熟練職員の持つ技術や知識等、業務上のノウハウを映像化や文書化することで、情報の共有化を図っていきます。

② 技術継承を進める組織体制の構築

次世代職員と熟練職員の人員配置を見直し、偏った年齢構成となっている業務について、人員の入れ替え等により、最適な組織体制の構築を目指します。

効果

職員の知識、技術等を常に一定以上に保ち、質の高いサービスの提供が可能になるとともに、環境の変化に柔軟に適応する組織体制が構築できます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	水道事業にかかる研修時間	15.5時間/人	20時間/人	25時間/人

施策 3-2 : 他事業体等との連携の継続的な検討 【継続】

① 広域連携に係る取り組みの検討

大阪広域水道企業団や大阪府内の他事業体等と連携した研修の実施などにより、広域的な研修の機会を活用した人材育成を図っていきます。

また、他事業体等との共同事務、緊急用材料倉庫や配水池の共同利用、頻繁に利用しない貯蔵品の共同管理業務等についても研究・検討を進め、経営・技術の両面にわたる運営基盤や災害対応力の強化を図っていきます。

効果 広域連携による人材の育成や業務の共同化等により、運営基盤の強化が図れます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	他事業体と共同で行う勉強会、研究会の参加件数	33 回/年	40 回/年	50 回/年



施策4 環境への配慮

水道事業は、浄水場の運転や高所への送配水などに多くの電力を使用しています。

これまでも環境対策を推進してきましたが、今後ともエネルギーを消費する事業者の責務として、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの拡充、建設廃棄物の再利用促進など、環境への配慮に努めていきます。

4.環境への配慮

- 4-1 より一層の最適な水運用の検討
- 4-2 再生可能エネルギーの導入促進
- 4-3 水道施設整備工事で生じる建設廃棄物のリサイクルの継続と廃棄物の排出抑制

施策4-1：より一層の最適な水運用の検討 【新規】

① 最適な水運用の推進

施設の統廃合や配水区域の再編などを行い、エネルギー効率から見ても最適な水運用の検討を行っていきます。

② 省エネルギー（低公害）車の導入検討

公用車の更新時において、省エネルギー（低公害）車の導入について検討するなど、省エネルギー化や二酸化炭素及び大気汚染物質（一酸化炭素、窒素酸化物など）の排出量削減に努めていきます。

効果

より一層の省エネルギー化に向けた取り組みにより、動力費の削減や環境負荷を低減できます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	配水量 1m ³ 当たり電力消費量	0.25 kWh/m ³	現状を維持	

※より一層の水運用の最適化などにより低減に努めていきますが、今後、新たな給水区域への送水量の増加など電力消費量の増加が見込まれることから、現状程度を維持することを目標としています。

施策 4-2 : 再生可能エネルギーの導入促進 【継続】

① 再生可能エネルギーの導入促進

水道施設の統廃合により廃止した水道施設用地などを有効活用し、太陽光発電システム設置事業者への有償貸し出しを推進するなど、より一層の再生可能エネルギーの導入の促進を図っていきます。

効果 再生可能エネルギーの導入を促進することで、環境負荷を低減できます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	再生可能エネルギー発電量（公称最大出力）	17.1 万 kWh	現状以上	

施策 4-3 : 水道施設整備工事で生じる建設廃棄物のリサイクルの継続と廃棄物の排出抑制 【継続】

① 建設廃棄物のリサイクル率 100%の維持

アスファルト等、水道施設整備工事で発生する建設廃棄物については、工事請負業者に対する指導を引き続き実施することにより、リサイクル率 100%を維持していきます。

効果 建設廃棄物のリサイクルを継続することで、今後、更新需要の増大により工事量が増加する状況においても、環境負荷の低減が維持できます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	建設廃棄物リサイクル率	100%	100%を維持	

2. ライフラインとして必要な強さの確保【強靱】

自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる、強くしなやかな水道を実現します。

施策5 水道施設の適切な維持及び更新

本市の重要な水源である地下水の適正管理に努めるとともに、アセットマネジメントに基づく水道施設の統廃合や長寿命化対策などに配慮して、水道施設の適切な維持と効率かつ効果的な水道施設の更新に努めていきます。

5.水道施設の適正な維持及び更新

- 5-1 自己水源の安定的な水量の確保
- 5-2 水需要の動向を注視しつつ重要度に応じた水道施設の計画的な更新
- 5-3 管路更新など継続的な老朽化対策の推進

施策5-1：自己水源の安定的な水量の確保 【新規】

① 自己水源の適切な管理

深井戸ごとの揚水量を常に把握しており、水量が減少傾向にある深井戸については、水中ポンプの交換と維持管理を行います。

また、目詰まりが原因で取水量が低下したと思われる深井戸に関しては、しゅんせつ 浚渫工事を実施し、取水量の回復及び受水費用の削減に努めていきます。

効果 適切な維持管理により、安定した取水量が確保できます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	十日市浄水場（深井戸）の取水量	9,855 m ³ /日	12,000 m ³ /日	12,000 m ³ /日

※12,000m³/日は施設能力の上限

施策 5-2 : 水需要の動向を注視しつつ重要度に応じた水道施設の計画的な更新【継続】

① 水道施設の統廃合

将来の水需要を見据えた、より一層の施設規模の適正化や水道施設の統廃合の可否について検討を行い、効率的かつ効果的な施設更新を行っていきます。

図表 6-2 水道施設の統廃合

廃止予定施設	統合方法
花園配水場（ポンプ施設）	十日市浄水場と花園配水場の統合
野々宮配水場	配水区域の再編成
清阪浄水場、清阪配水池	下音羽配水池との統合
山手台高区配水池（加圧ポンプ室）	泉原配水池との統合
馬場中継ポンプ室、梅原加圧ポンプ室、赤才加圧ポンプ室	泉原配水池との統合

② 水道施設・設備の長寿命化

浄水池や配水池等は、日常的・定期的な点検により、必要に応じて防水補修等の長寿命化対策を実施し、可能な限り長期間使用していきます。

また、水道施設に設置されているポンプ設備や受配電設備、電気計装設備等についても常に正常に運転できる状態を維持するため、今後とも定期的に保守点検や分解補修等を実施することにより、長寿命化を図っていきます。

③ 更新事業に対する理解促進

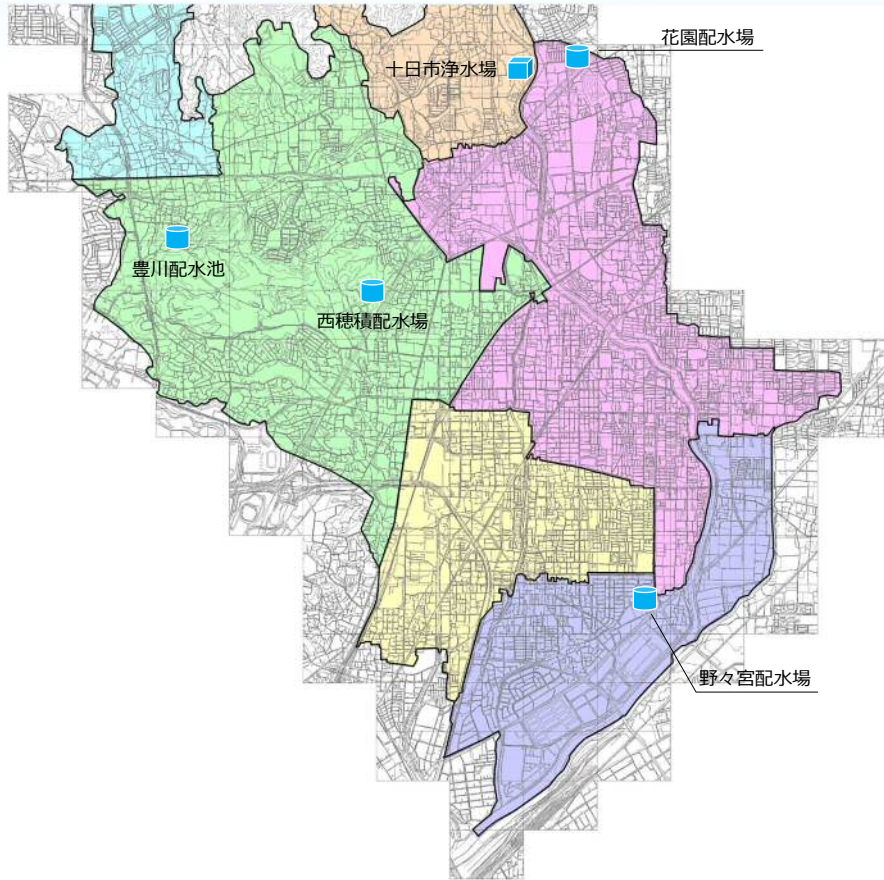
重要度の高い水道施設の更新状況などの情報を積極的に提供し、透明性の向上により説明責任を果たすとともに、お客さまの水道施設の更新事業に対する理解の促進を図っていきます。

効果

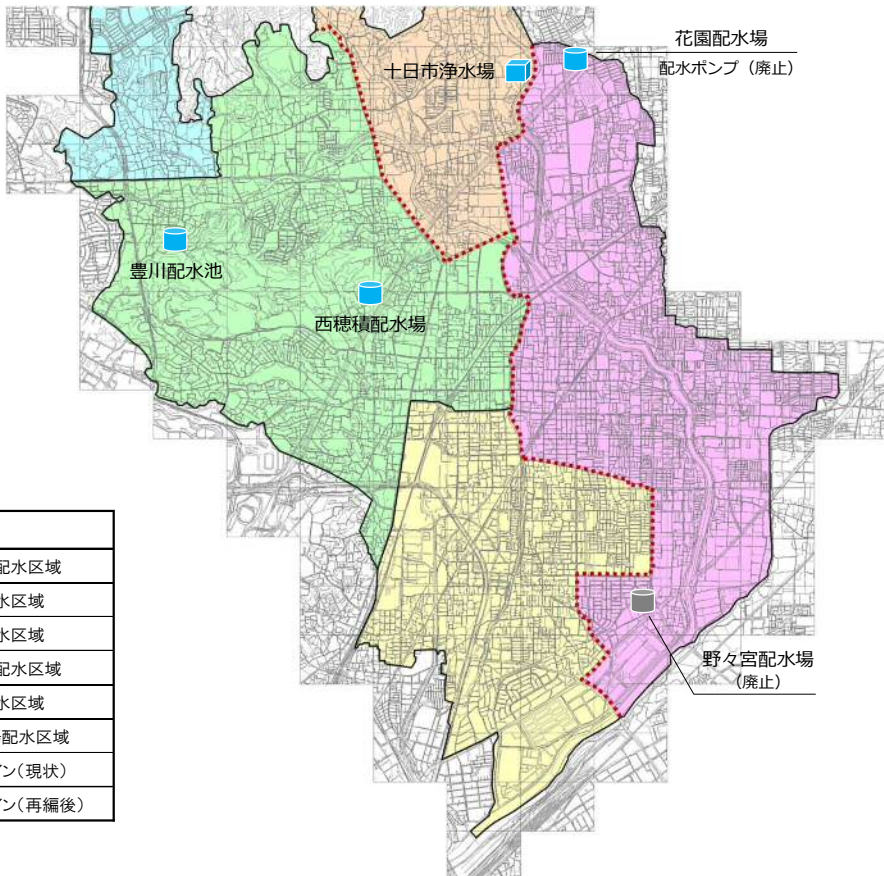
適切な維持管理や効率的かつ効果的な施設更新により、水道水を安定してお届けできます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	水道施設数	45 か所	39 か所	39 か所

再編前



再編後



凡 例	
	西穂積配水場配水区域
	豊川配水池配水区域
	花園配水場配水区域
	野々宮配水場配水区域
	あさぎ系配水場配水区域
	配水ブロックライン(現状)
	配水ブロックライン(再編後)

図表 6-3 配水区域の再編 概要図

施策 5-3 : 管路更新など継続的な老朽化対策の推進 【継続】

① アセットマネジメント手法を活用した効率的かつ効果的な管路更新

本市の水道資産の約8割を占める管路は、今後、更新需要が年々増加していき、この更新費用は、今後の事業経営に大きな影響を与えます。

そのため、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた効率的かつ効果的な管路更新を着実に実施し、管路を適正な状態で維持していくことにより、有収率95%以上を維持していきます。



漏水の状況

効果 効率的かつ効果的な管路更新により、水道水を無駄なく安定してお届けできます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	有収率	95.2%	95%以上を維持	
	管路の更新率	0.75%	1.0%以上	

※現在、管路の更新の際には100年使用できる水道管を採用しているため、100年で更新が一巡できる更新率1.0%を目標値としています。

施策6 水道施設の耐震化の推進

大規模地震に備え、水道施設の耐震診断を順次行い、その結果に基づき耐震補強及び更新を計画的に進めてきました。今後とも主要施設の耐震化を継続していくとともに、整備効果の早期発現を目指し、重要給水施設への管路を優先的に耐震化していくなど、より一層の水道施設の耐震化の推進に努めていきます。

6.水道施設の耐震化の推進

- 6-1 継続的な施設の耐震化対策の推進
- 6-2 計画的な耐震管の整備

施策6-1：継続的な施設の耐震化対策の推進 【継続】

① 継続的な施設の耐震化

浄水施設の耐震化については、高速凝集沈でん池のみ耐震化未実施であるため、今後、耐震補強や更新も含めた整備手法の検討を行い、耐震化に対する取り組みを継続していきます。

また、2015年度（平成27年度）末時点で耐震補強が未実施である配水池は、山手台低区配水池の1池となり、2017年度（平成29年度）に耐震補強工事を実施します。

効果

地震などの災害時にも断水被害が最小限に抑えられ、早期復旧が可能となります。

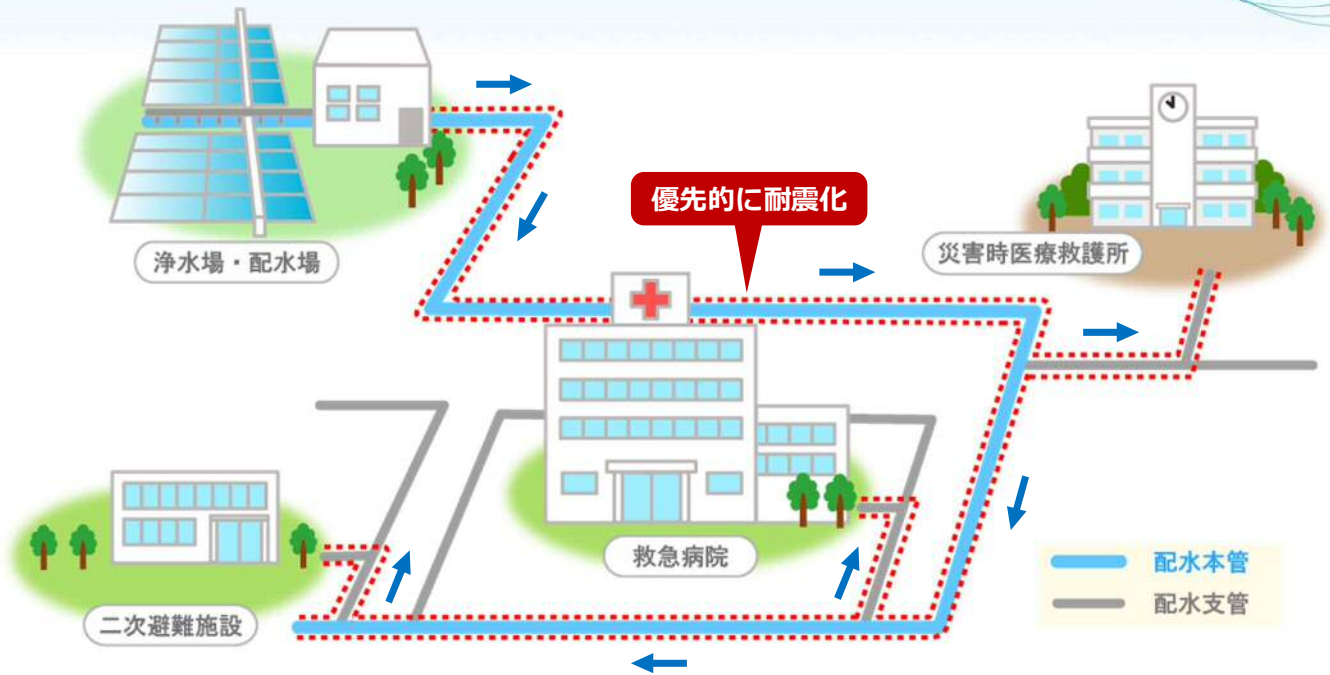
目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	配水池の耐震化率	91.4%	100%	100%

施策6-2：計画的な耐震管の整備 【継続】

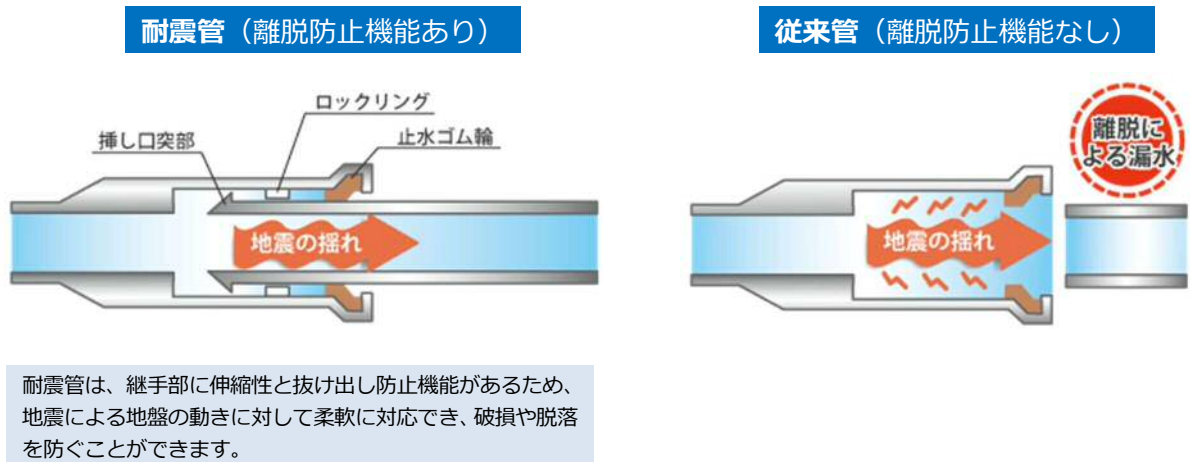
① 重要給水施設管路の優先的な耐震化

大規模地震が発生した場合においても、お客さまへ安定して水道水を供給するために老朽管の更新にあわせて管路の耐震化を進めていきます。

管路の耐震化にあたっては、重要給水施設への管路の更新優先度を高く設定することにより、効率的に耐震化を進めます。



図表 6-4 重要給水施設管路の耐震化 概要図



図表 6-5 耐震管と従来管のイメージ

効果

市内 29 か所の重要給水施設（救急病院、災害時医療救護所等）のうち 24 か所の施設への水道管が耐震化されます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	管路の耐震化済み重要給水施設数	0 か所	15 か所	24 か所
	基幹管路の耐震管率	35.5%	44%	45%

施策7 危機管理体制の強化

いついかなる場合にも、安全で安心な水の供給を確実に維持していくことが、水道事業の使命です。その使命を果たすため、これまでの危機管理に対する取り組みをお客さまに周知するとともに、様々な訓練による災害対応力の向上や災害時におけるお客さまとの共助関係の構築、想定外を考慮した新たな取り組みなど、より一層の危機管理体制の強化に努めていきます。

7. 危機管理体制の強化

- 7-1 応急給水体制の拡充と応急給水拠点の認知度向上
- 7-2 危機管理に対する取り組みの周知と継続的な訓練の実施
- 7-3 災害時におけるお客さまとの共助関係の構築
- 7-4 想定外を考慮した危機管理に対する新たな取り組みの推進

施策7-1：応急給水体制の拡充と応急給水拠点の認知度向上 【新規】

① 応急給水拠点に関する広報活動の実施

地震などの災害により水道施設が被害を受け、給水ができなくなった場合に、お客さまへ飲料水などを給水するための応急給水拠点や、避難所等に臨時に開設する給水場所について、パンフレットやホームページなど、効果的な方法により情報提供を実施し、認知度向上を図っていきます。



応急給水栓

効果

お客さまに日ごろから応急給水拠点の位置を認識いただくことで、災害時のスムーズな給水を促します。

目標	項目	2016年度	目標	
			2022年度	2027年度
	応急給水拠点の認知度 (アンケート)	12.1%	2027年度までに100% を達成	

施策 7-2：危機管理に対する取り組みの周知と継続的な訓練の実施 【新規】

① 危機管理体制の充実

危機管理マニュアルの充実、災害時の復旧活動に必要な資機材や浄水場で使用する薬品の安定した調達確保、茨木市水道工事業協同組合等との災害時協力体制の拡充、危機管理時の基本となる初期対応を定めることで、全ての職員が初動対応ができる体制を構築するなど、危機管理体制の充実を図っていきます。

② 危機管理に関する広報活動の実施

不測の事態に備えた危機管理に対する取り組みについて、ホームページでの応急給水訓練の動画配信など、効果的な方法による情報提供を実施し、お客さまに広く周知を図っていきます。

③ 防災訓練の実施

水道施設を維持管理する上で必要な運転手引書等を整備するとともに、緊急遮断弁の点検整備や応急給水栓の組立訓練、疎通能力維持作業、系統切り替え等の災害時に対応するための訓練を今後とも定期的の実施していきます。

また、隣接都市や自衛隊等の関係機関と連携した様々な形の訓練を実施し、災害対応力の向上を図っていきます。



応急給水訓練



机上訓練

自衛隊との共同訓練

効果 危機管理体制の構築や実践的な訓練により、災害対応力の向上が図れます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	隣接都市や自衛隊等の関係機関と連携した訓練の拡充	－	定期的な実施	

施策 7-3 : 災害時におけるお客さまとの共助関係の構築 【新規】

① **お客さまとの共同訓練の実施**

地域の自主防災訓練に本市も参加することで、近隣の応急給水拠点の認知度の向上とお客さまと本市による応急給水の共助関係の構築を目指します。

効果 お客さまとの共助関係の構築により、災害対応力の向上が図れます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	お客さまとの共同訓練の実施	－	年1回以上実施	

施策 7-4：想定外を考慮した危機管理に対する新たな取り組みの推進 【新規】

「想定外」とは、大規模地震、異常渇水、記録的な豪雨、汚染物質の流入による水質汚染事故、水道施設を標的とした物理的なテロなどについて、これまでの想定を超えるものやかつて経験したことのないもの、また、従来の取り組みでは対応できないものと位置付け、「想定外」の事態の発生に対応する新たな取り組みを推進していきます。

① バックアップ体制の強化

「想定外」の事態の発生に備えて、水道施設の耐震化などの個別施策の実施に加え、連絡管の整備による複数の受水システムの確保や停電時の断水が懸念される配水区域の統合、他都市との相互連絡管の活用など、バックアップ体制の強化に努め、各配水区域の被害の軽減と給水の安定性の向上を図っていきます。

② テロ対応の強化

水道水の安全な供給を図るため、浄水場などへの侵入防止対策や水質監視対策など、警察をはじめ関係機関と連携した強化方法について検討していきます。

効果 想定外を考慮した新たな取り組みにより、災害対応力の向上が図れます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	バックアップ率	21%	60%	60%

※ バックアップ率 (%) = $\frac{\text{複数系統から受水可能な配水区域の一日最大給水量 (m}^3\text{/日)}}{\text{本市水道事業の一日最大給水量 (m}^3\text{/日)}}$

3. キレイで安全な水の供給【安全】

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安全においしく飲める水道水を、将来に渡ってお届けします。

施策8 水質管理の充実と強化

今後ともお客さまにより一層安全で良質な水道水を提供するため、水源から給水栓に至るまでの一貫した水質管理の充実と強化に努めていきます。

8.水質管理の充実と強化

8-1 水質管理の強化

8-2 給水栓における水質保持

施策8-1：水質管理の強化【継続】

① 水質検査精度の維持・向上

毎年、厚生労働省や大阪府、大阪広域水道企業団が実施する外部精度管理に積極的に参加するとともに、今後は、内部精度管理を実施し、検査結果の正確さとばらつきの程度を確認し、必要に応じて改善措置を実施することにより、測定結果が常に正しくなるように努めていきます。

また、定期的な点検等による分析機器の整備や水質検査マニュアルの作成及び改訂はもちろんのこと、新たな分析機器の導入時や検査方法の変更が行われた際には、機器の妥当性評価を行い、分析精度の向上に努めていきます。

② 水安全計画の継続的な運用と見直し

2014年（平成26年）4月に策定した『茨木市水安全計画』を継続的に運用し、水質管理を適切に行っていきます。また、運用状況に基づいて管理対応措置の内容及び対応方法の見直しを行っていくとともに、水質基準の改定等の水質に関する状況の変化への対応も行っていきます。



ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MS）※



誘導結合プラズマ質量分析計（ICP-MS）※

水質検査機器

効果

水質管理の強化を図ることで、より一層安全で良質な水道水がお届けできます。

目標	項目	2015年度	目標	
			2022年度	2027年度
	水質基準不適合率	0%	0%を維持	
	水安全計画の継続的な運用	運用中	適宜見直し	

【ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MS）】 水中に含まれている揮発性有機化合物及び消毒副生成物などを測定する装置のこと。

【誘導結合プラズマ質量分析計（ICP-MS）】 水中に含まれている金属類などを測定する装置のこと。

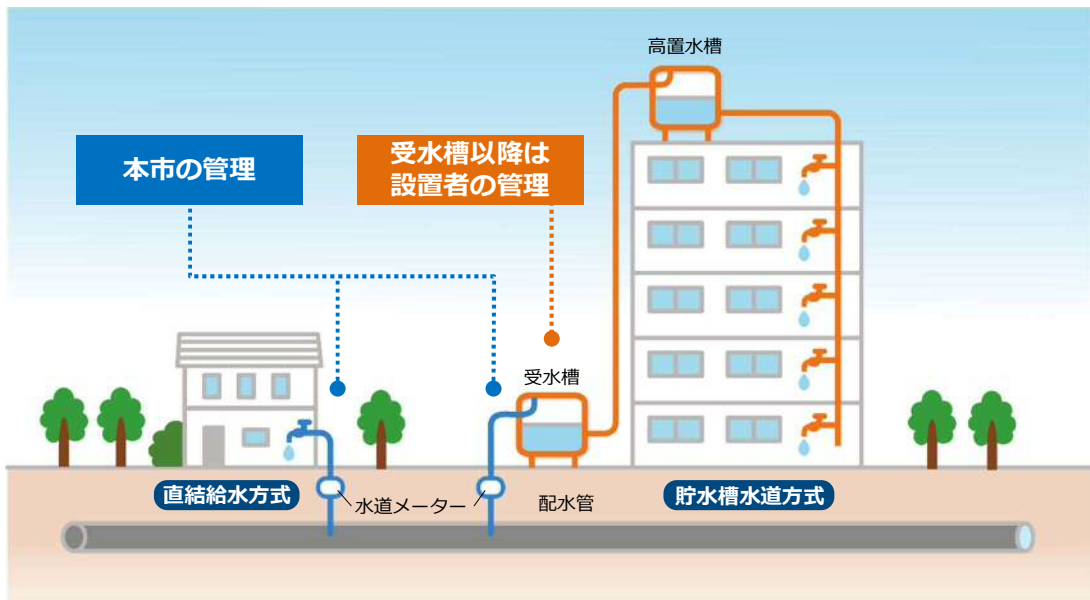
施策 8-2 : 給水栓における水質保持 【継続】

① 鉛製給水管の更新

管路更新計画において、鉛製給水管が存在する管路の更新優先度を高く設定することにより、管路更新に併せて鉛製給水管の早期解消を図ります。また、鉛の溶出を抑制するための水道水の pH 調整や鉛製給水管の使用者への情報を提供するための広報活動を引き続き行っていきます。

② 貯水槽水道等の点検調査や改善指導の強化

引き続き管理の状況や水質の保全などに関する点検調査や改善指導の強化を図り、関係課と協力しながら貯水槽水道の適正な管理が確立されるよう努めていきます。



図表 6-6 水質の管理区分

効果

給水栓までの水質を保持することで、より一層安全で良質な水道水がお届けできます。

目標	項目	2015 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
	鉛製給水管率	2.5%	2027 年度までに解消	
	5 年間における小規模貯水槽水道指導率	5 年間で 100%	5 年間で 100%を継続	

※受水槽容量が 10m³ 以下の小規模貯水槽は、水道部局にて指導を行っています。

それ以外の受水槽容量が 10m³ を超える簡易専用水道は、環境部局にて指導を行っています。

施策9 水道水の信頼性向上

水道水の水質に関する適切な情報提供や残留塩素濃度の低減など、より一層の安全でおいしい水の提供に努めることにより、お客さまの水道水への信頼性の向上に努めていきます。

9.水道水の信頼性向上

9-1 水質検査結果のよりわかりやすい情報提供
9-2 より一層の安全でおいしい水の提供

施策9-1：水質検査結果のよりわかりやすい情報提供 【新規】

① 水質検査結果に関するホームページのリニューアル

水質検査結果に関するホームページについて、水質基準項目の説明や健康への影響などを表記したり、採水地点を地図上に示すなど、よりお客さまにわかりやすいものにリニューアルを図っていきます。

効果

水質情報をわかりやすく提供することで、水道水の安全性への安心と信頼の向上が図れます。

目標	項目	2016年度	目標	
			2022年度	2027年度
	安全な水の供給に関する満足度 (アンケート)	64.7%	80%	90%

施策 9-2 : より一層の安全でおいしい水の提供 **【新規】**

① 残留塩素濃度の低減

水道法で定められている残留塩素濃度 0.1mg/L 以上という基準を満たしながら、可能な限りおいしい水[※]の要件に近づけるよう、残留塩素濃度の低減に努めていきます。

② 安全でおいしい水の啓発活動

さまざまな情報媒体による積極的な情報提供や十日市浄水場の施設見学会や各種イベントを通じて、安全な水道水をおいしく飲むための啓発活動を行っていきます。



第59回水道週間ポスター
(出典：公益社団法人 日本水道協会)

効果 より一層安全でおいしい水道水を実感していただけます。

目標	項目	2016 年度	目標	
			2022 年度	2027 年度
目標	おいしい水の供給に関する満足度 (アンケート)	59.1%	70%	80%
	イベント参加者数 (浄水場施設見学、利き水会など)	1,743 人	2,000 人	2,500 人

【おいしい水】1984年に発足された厚生省（現・厚生労働省）のおいしい水研究会では、おいしい水の要件として、蒸発残留物、硬度、遊離炭酸、過マンガン酸カリウム消費量、臭気度、残留塩素濃度、水温の7項目を定義している。
その内、残留塩素濃度については、お客さまが塩素臭を不快と感じなくなる0.4mg/L以下とされている。